

(ケ) 課題番号9

課題分野：Ⅲ		課題名：「土地利用型野菜の産地確立」	
対象： ①宇陀高原野菜部会		計画期間：H26～28	
		農林振興事務所名：東部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果	
①土地利用型野菜の産地確立	①加工用レタス試験出荷の検討、講習会、巡回指導	①春レタスについては、目標面積、共販率は達成。	

総合評価（コメント）
A：3名 ■需要者ニーズのある加工用野菜への取組みの提案をお願いします。 ■県の推し進める戦略の中で、非常に重要な位置づけになっていると思われるので、頑張ってください。
B：3名 ■秋冬ブロッコリーなどの達成率を上げるための方策の検討をお願いします。 ■収益性や販路を示しながらより有利な品目の選定作業を続けてほしい。 ■土地利用型産地の確立支援は、部分的に検討が必要である。導入が伸び悩んでいる原因を調査し、適切な品目選定が必要である。

普及指導計画への反映状況等
■本課題は3年計画の最終年度のため、次年度からは（i）春レタス・加工業務向け品目・直売向け品目に関する課題、（ii）早生エダマメは現状の黒大豆の課題と併合、（iii）秋冬ブロッコリーは一般課題へ移行する。 ■（i）については、春レタスでは加工用の対応や病害対策を課題化。また、県事業で取り組んだ加工業務向けキャベツ、直売向けの白皮カボチャ等、実需ニーズを見据えた品目選定と導入についても課題化して取り組む。 ■（iii）については、野菜価格安定制度にのるために必要な面積および共同出荷率が、ともに半分に満たない結果となった。本課題は野菜価格安定制度を活用して安定した所得の確保を目的としていたが、共同出荷よりも直売所出荷等が増加したこと、加えて今回の活動を通して秋冬ブロッコリーは、定植時期が8月下旬から9月中旬と稲刈り作業と重複すること、収穫適期がハクサイ等と比べて短いこと等が、導入の伸び悩みの一因となっていると認識している。また、本課題では一つの圃場で3品目を輪作することを想定していたが、このような結果を踏まえ、かつ、現場では耕作放棄地の増加もあることから、次年度以降は、例えば黒大豆や加工キャベツ等の作付け体系を複数の圃場に導入する新たな取組みを課題化し、取り組んでいく。秋冬ブロッコリーに関しては、既存の生産者に対し、普及の一般活動として引き続き支援していきたいと考えている。